

平成28年度島根県生徒指導審議会

概 要

平成28年12月16日（金）

15:00～17:00

島根県教育庁教育委員室

【開会挨拶】

○鴨木教育長

【出席者】

○委員10名全員出席

【審議内容】

★生徒指導の現状について

～「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」をもとに説明～

《委員からの質問・意見：発言順》

- ・ 詳細版のいじめ認知件数について、同じ集団で（斜めに）見た場合、小6⇒中1は大きく上がり、中2⇒中3で大きく下がっている。小6⇒中1の増については10年前から言われており、クラスサポートティーチャーが配置されているところ。10年たってどのように検証しているか。また、中2⇒中3の減については成長したという以外に何か別の要因があるのか。また不登校では同じ集団で見ると小2⇒小3であったり小6⇒中1などが上がっている。これをどう見ているのか。

⇒学校訪問等でクラスサポートティーチャーの動きについて毎年確認しているが、継続している人も多く、学校との連携の中でほほうまくかかわられていると思うが、減っていない状況について、子どもを取り巻く環境・背景などが変化してきていることが考えられる。学校へ来た時に支える体制ができては十分負いきれない家庭の問題などがあり、同じような傾向が続いている現状があるのかなと思う。子どもたち自身の向かう姿勢が弱くなっている。要因として無気力であったり不安傾向が大半を占めている。中3で減る部分についてはやはり子どもたちが成長して、受験も含め、いじめではない方向に向かおうとしているのではないかと個人的には思う。

⇒不登校の増について、小2までは30人を超えるとサポーターがつくか、分割したりできる制度があり、小3になると35人学級になり、少人数での対応ができなくなるということも原因としてあるかもしれない。

⇒いじめ、不登校とも小6から中1の増加がある部分については小・中の連携のあり方についてももう少し考えていかなければいけないと思う。

- クラスサポーターについては導入当時は期間限定と言われていたが、10年以上の間継続してやってもらっていることについて、評価したい。その間に成果が上がるようにしてもらいたい。

- スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用事業について、効果が上がっているという事だがもう少し具体的な話（どんな効果があったか）と、今後どのように配置を増やしていくのか。

- 不登校対策の事業で連絡調整員配置事業があるが、調整員の方から話を聞く機会があったが、なかなか大変だという事だった。教育委員会との情報共有というのはどんな感じでやっておられるのか。

⇒SSWについて。公立小・中学校については市町村に委託。課題を抱えている生徒の家庭等について把握し、福祉や警察等関係機関とのつなぎ役としての見極めをしてもらっている。SSWの仲立ちによって繋いでもらって専門的立場からいろいろとアドバイスをもらうことができ、学校現場も今まで見えてこなかったものが見えてきて対応できるようになったケースがあり、活動の範囲が徐々に広がっている。県立学校でもH26から始めている。今年度はSSW対象に3回の研修の機会を設け、SSWの知見をより深めるように努めている。社会福祉士会と連携しながら人材確保にもつとめているところ。

⇒連絡調整員については、中学卒業後・高校中退直後に引きこもっている子どもたちにアプローチをかけ、次の機関へ繋ぐ役割を果たしてもらっている。年2回は関係機関も含めた連絡協議会を開催しているところ。

- 子供たちの荒れが少なくなったということだが、歓迎すべきことではあるが、ずっと非行の子達とかかわってきた者としてはちょっと不自然だな～という感じがしないこともない。「いい子」すぎるかな。皆いい子になって上がっていくことに少々危惧しているところもある。

- 暴力の定義は？

⇒文科省の記載要領より具体例を明示

- ほぼ定義になっていないような感じで、全て入る。そのところで教員の感度が上がれば数値も上がる、そういう指標。それが何を意味するのか分かりにくい。
- この定義は刑法の暴行罪とほぼ一緒。
- 暴力行為といじめでカウントが2回されている子どもがいることにもなり、総数的にどうなんだろうと思うところもある。

- 暴力行為において低学年が増えているということだが、概要版（以前に郵送）の中で示されている今後の対応にある(1)未然防止対策の推進のなかに言語活動の充実と対人関係形成能力の育成とある。警察現場にいて「キレル」という言葉を使い始めたのが10数年前で今も使われている。言語活動というのは昔から言われていることだが、携帯電話・スマホが普及し、今のお母さん方は授乳の際にわが子を見ずに他のことを考えているお母さんもいる時代になっている。小学校1年生あたりのお母さんから顕著になっているように感じる。同じく(3)に幼稚園等と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校等校種間の連携強化とある。今は幼保園という形態があるが、そうした部分でもっと働きかけてお母さん方にもしっかりと指導していけるような環境を作ってもらえれば良いと思う。

- どの市町村でも「ノーメディア」の習慣をつける取組をしているが、そういう時はやはり家庭で話す時間が増えている。そうした部分をちょっとでも増やしていけば、キレル子どもも少なくなるのではないかと思う。

- 不登校が小学校で低学年化しているということの背景は？今の子育て家庭の問題等で関連性があるのか？

⇒具体のデータはない。

- 保育所でも不登園（その中での情緒不安定）の問題もある。その時点から食い止めなければいけないと、と思っているが、状況はよくない。福祉的な問題を持ち込んでいるケースもある。

- 教育の状況を良くしようと思う時に、「幼保小連携」の問題はきちんと取り扱わないといけないと思う。これは学力の問題にも影響する。市町村任せということもあるが、いわゆる一貫校的に運営している中山間地などの学校では一つの幼保育所から一つの小学校に上がる中で、やはりスタートのところが大事になってくる。その連携に対して県が支援する、という事も少し始めたらどうかと思う。このあたりを扱う部署はど

こになるのか？

⇒教育指導課の指導主事（義務籍）が幼稚園教育を担当している。

- 幼稚園教育要領がH30年に変わる。「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」というのを文科省が初めて示した。義務段階でもないのに異例なことではある。ある筋の観測だと5歳児からの義務教育化を考えているのではないかということ。そのあたりについて少し力を入れていかないと、不登校や暴力行為というのはなかなか収まっていけないと思う。子ども子育て会議などでも一番大きな問題としてあがる。

- 不登校の要因でいじめというのは件数が少ない。だけど関連したところでは結構多い。このあたりはどう考えるべきか。

- 不登校の要因にいじめを上げた場合、重大事態としてのカウントにならないのかというやりとりがあるなかでの数字と思うが。

⇒昨年度までは複数回答だった。もともと数値は高くはなかったが、重大事態との関連性でカウントされない状況はある。

- 臨床で大人の引きこもりの人を何人か見ているが、中学校・高校ではずっと出席していた。そのエネルギーが社会に出て途切れてしまい、引きこもった人がいる。学校でいじめられても歯を食いしばって学校へ行っている。要するに「見えない」ケースというのが結構あるんじゃないかと思う。

- どういう指導目標でやるのかが重要。

- 高校で問題があると「中学に問題があった」といい、中学で問題があると「小学校で…」ということになる。当時から連携の話はされていたが、具体的にやった事例として、小学校の先生が幼保の生活の様子を見に行く、逆に小学校の1年生の授業を幼保の先生が見に行くことにより、情報共有が図られたという事例がある。「連携」と言われるが、具体的にどうするかをきちんと押さえてやらないと効果が上がりにくいのでは、と思う。

- 現在、小学校から幼稚園への人事交流と言うのはあるのか？鳥取などでは一貫校化を考えているところはよくやっている。

⇒本県ではない。

- 小学校で勤めていると中学校の13,14才の発達はなかなか想像しかねる。中学校で付き合っていると毎年驚かされた。あの発達はとてつもないもの。全世界の子が13,14の発達をくぐり抜ける。そういう発達の中で見ていかないと。ずっと「いい子」ではいけない、そこにどう関わっていくか。小学校からは「中学校が悪くした」と激高された人もいた。

- 暴力行為では器物損壊も増えている。生徒間も増えているが、特定の子がいろんなことをして上がっているのか？いじめられた生徒への特別な対応などで指導としかカウントされていないが実際はどうなんだろう。いじめた生徒への特別な対応について、H26では細かいカウントの仕方がされていたが、どうなんだろう。

⇒暴力行為については同じ子どもがいろいろな事を繰り返していることもある。

H27年度調査分様式から区分けが変わった。その理由についてはまた確認する。より細かなところが見えるようになった部分もある。

- 以前にも指摘されたことがあるが、関係機関に相談を受けていない（組織的な対応になりにくい子どもの）割合が半数近くにのぼっているというのは非常に大きな問題だが、アプローチの仕方の現状がどうなんだというのが重要で、長期化したりしているケースはここに当たると思う。そのあたりを検討いただければ。

- 指標について、解釈に幅があるのでは何を意味しているかわからないという指摘があった。解決するには項目を細かくするやり方もあるが、それでは現場への負担を大きくすることになる。そこで提案を2つ。

①本調査に、各学校の総評的なものをつけてみてはどうか。（全体としてどうだったか、的なもの）去年から一昨年にかけて生徒指導の面からどうだったのか、各学校に分析させてみてはどうかと思う。各学校においてどういう課題があり、どういう点で難しかったかを現場に求め、それを県が把握するということは意味があると思う。細かいデータの積み重ねで出てきた数値が何を意味するのか、そこを理解するのが難しい。県が難しいなら国はもっと難しい。現場の先生に実感としてどうなんだ、ということを経評として書いてもらい、それを県が把握することに意味があるのかなと思う。

②去年と比較してどうだったのかはわかるが、5～7年くらいの期間である一定の学年がどう変遷したか、コホート（継続）調査をするのはどうか。これは県のような継続的に見る事ができる機関でしかできない。全国の学力調査でもやっている。この2点は現場に負担をかけず、県でできる事だと思う。

- もう一つの提案は「幼保小連携」をどう具体的に進めていくか。今後の教育の質にかかってくる。

- 幼保小連携に関連して、自分は今子どもたちとかかわる中で、やっぱり「言葉」が育ってないな～ということを感じて痛切に感じる。何年か前くらいまでは、中学生になるとかなり自分の言葉で語るができる子はいて、カウンセリングをして元気になっていくケースもあったが、それこそ10年前くらいから中学生にも「play」とかの言葉でない形で関係づくりをして、そこでつながったところでやっと言葉が出てくる。
- 先ほどのあったメディアの問題であったり、子育ての時の親の態度とかが大きく影響していると思う。文化の流れに教員だったり周りの大人たちも流されているのではないか。例えば「うざい」という言葉にはいろんな意味合いがあるが、それを言われたらそれで確かめずに受け取ってしまっているような気がする。
- 幼稚園や保育園の子でもこちらの関わり方で豊かな言葉を持てるようになる。教育支援センターでも発達障害の子も来ているがその子たちにも「言葉」での関わりを丁寧にしていったら「言葉」で自分を語れるようになる。幼・保・小学低学年は大人がいろんな形で関わることによって、変化を受けやすい時期でもある。そのあたりを大事にしていくことを是非お願いしたい。
- アクティブラーニングの中で「対話的学び」というものがある。そういうことができるためには一定の語彙力をつけないと無理。先ほどの話は「葛藤的な言語」を持つことができない子どもがたくさんいて、その前段階のところ。
- 全く同感。最近の若い人達は、自分の心と対峙する、内面を見つめることがすごく貧弱。せっかく受診してくれても、なかなか本人が言葉で核心的なことを表現してくれない。こちらが言葉を並べて確認する形。世の中全体の話だが、小さな時から教育がかかわることが大事だし、人間関係の関わりをどうするかが大事。
- 中1など集団が変わるところでどうしても問題の数値が上がっているが、新たな集団の中で「言葉」がないために‘トラブル’でしか現象として出てこない場合が随分ある気がする。
- 「言葉」で語れないから「行動」で示す。親・教員に対抗できない、だから「困る行動」で表す。
- 行動化してしまうということに対しては言葉でしか止めることはできない。自分の中に止める言葉を持たない事には…。逆に「葛藤的な言語」に耐えられないと学力は伸びない。わかっているかわかっていないのか、問うていく言語を持たないと学力は伸びない。それを考えた時に、非常に危機的な数値が出ている気がする。